

発行 日本歯科技工士連盟
 東京都新宿区市谷左内町21-5
 歯科技工士会館内
 発行人 三 国 努
 編集 日本歯科技工士連盟

第35号
 2012.11.20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

執行部提出全五議案を承認

二〇一二年度 第一回評議員会

日本歯科技工士連盟（会長 古橋博美）は、去る十月八日（月・祝）正午より歯科技工士会館（東京・市ヶ谷）において二〇一二年度第一回評議員会を開催した。冒頭挨拶に立った古橋会長からは、規約改正により暦年決算をすることになったため、通常の会務報告・会計収支決算の承認に加え、平成二十五年一月一日から十二月三十一日までの活動方針と予算案を承認いただく評議員会である旨の説明があった。その後、議案の審議に入り、第一号議案・平成二十五年活動一般報告、第二号議案・平成二十三年会計収支決算の承認を求める件、第三号議案・平成二十五年活動方針の承認を求める件、第四号議案・平成二十五年予算承認を求める件、第五号議案・日本歯科技工士連盟規約一部改正の件の全五議案が可決承認された。

二〇一二年度第一回評議員会（富山）、副議長に秋山副議長は、議長に黒田文彦、副議長に山佳弘、評議員（徳島）が選出された。選出方法を議長に諮ったところ、執行部一

次いで秋山副議長は、評議員定数六十名に対し、五十六名の出席を確認し、後刻一名到着を確認、議長に報告した。これを受理議長は、評議員定数六十名に対し、五十六名の出席を確認し、後刻一名到着を確認、議長に報告した。



▲平成24年度第1回評議員会

古橋会長より、歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令公布及び関連通知の発出について、歯科技工所における歯科補綴物等の作成等及び品質管理指針に関する通知の発出について、歯科技工士国家試験統一試験実施のための法改正の進捗状況について、歯科専門職の資質向上検討委員会の設置について、歯科三団体政策協定書について、関係議員への要望内容について、日技連盟活動内容について、東日本大震災被災者支援に関する予算要望について、「二〇一二年度入れ歯の日公開講座」の厚生労働省後援について等の報告がなされた。

その後議長は質疑応答に入る旨を議長に告げ、評議員の挙手を求めた（質疑応答要旨別掲）。

活発な質疑応答の後、議長は採決に入る旨を議長に告げ、採決を行った。その結果、第一号議案、第二号議案とも賛成多数により承認された。

引き続き議長は、第三号議案・平成二十五年活動方針の承認を求める件、第四号議案・平成二十五年活動方針の承認を求める件、第五号議案・日本歯科技工士連盟規約一部改正の件の全五議案が可決承認された。



古橋会長挨拶要旨

各種イベントを行うということ、タイトな日程になっております。

日本歯科技工士連盟 二〇一二年度第一回評議員会開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。本評議員会は従前ですと九月に行われます。つまり、前年度の決算報告と活動報告を承認していただくという役割があります。今回は、三月の評議員会でお認め頂きました規約改正によって暦年決算をするということになりましたので、平成二十五年の一月一日から四月に診療報酬の改定があるということ、これも十二月三十一日までの予算と活動方針を御承認いただくというところで、この二つの役割を持った評議員会でございます。

また、十月二日に、資料をつけておりますから後で、ご説明をしたいと思いますけれども、省令改正がなされました。

次いで議長は第五号議案、日本歯科技工士連盟規約一部改正の件の提案を執行部に求めた。

時見高志理事長より、日本歯科技工士連盟の所在呼称を変更する旨の議案である旨説明が行われた。

議長は質疑応答に入る旨を議長に告げたが、評議員から質疑はなく、直ちに採決が行われ、第五号議案は賛成多数で承認された。

次いで議長は協議事項に入る旨を議長に告げ、執行部に第二十三回参議院議員通常選挙への対応について

古橋会長から、参議院選挙候補者決定をめぐる日本歯科技工士連盟の動向の説明があり、歯科三団体の政策協定も大詰めにきており、日本歯科技工士連盟の候補者決定が済み次第、手順を踏んで推薦する候補者を決めたい旨の説明があった。

議長はここで木下英志評議員の発言を認め、木下評議員（岡山）から日本歯科技工学会第三十四回学術大会への参加協力御礼があり、二〇一二年度第一回評議員会は閉会した。

質疑応答 要旨

【第一号・二号議案関係】

問 菌冠修復及び欠損補綴における製作技工・製作管理に関する主な診療報酬点数表は日本歯科医師会、日本歯科医師連盟の理解を得て作成しているのか。

答 当然、厚生労働省や日本歯科医師会とも協議を進めながら作成した。可能であれば日本歯科医師会と日本歯科技工士の連名で発行するのが一番で、今後も要求していきたい。

問 教育年限の延長について、平成二十三年度は実質どのような協議を行ったのか。

答 学説試験の統一の話を進める際、教育年限の延長を持ち出すとどちらにも進展しなくなる。今、教育年限の差による医療職俸給表の改正を求めており、実技試験の質を担保するとの要望も出している。今後は教育年限の延長の議論になつてくるであろう。

問 歯科技工指示書の発行義務、記載義務は歯科医師が負うのか、歯科技工士が負うのか。

答 来年四月一日からは省令で決まった歯科技工指示書によらないと歯科技工はできない。その記載義務は歯科医師にある。

問 日技連盟会費の収受業務をニチゲデータセンターに依頼している場合、手数料は日技連盟が負担しているのか。もしそうならば、以前のとおり県技連盟で収受しているところに応分の手数料をいただきたい。

答 手数料は当事者負担であり、日技連盟が手数料を払っているということではない。

問 歯科技工指示書の記載項目が増えたことだが、それを委託の定義と考えてよいか。歯科医師法に歯科技工指示書の発行する義務を記載するだけが委託の定義ではないような気がする。

答 委託の定義というのは、「歯科医師は、歯科技工が必要となるときは歯科技工指示書を発行し、厚生省令で定める基準を満たすところに委託しなければならない」とするのが「一番分かりやすい形である」と考える。

問 我々受託側はどのような点に注意すれば良いか。

答 患者個人名の記載義務が生じるということは、完全な個人情報なので、個人情報保護法の観点からも指示書の取扱いに十分注意しなければならぬ。

【第三号・四号議案関係】

問 日技連盟がお世話になり、今回民主党を離脱した衆議院議員の取扱いをどのようにすれば良いか。

答 この省令改正にいたるまで、民主党の歯科医療議員連盟の歯科技工士担当議員で、誠実に対応していただ



いた。いただいた恩に対しては誠実に対応することは当然だと考える。

問 活動方針の中に、歯科技工に必要な費用が、歯科技工士の手に正當に届くシステムの構築とあるが、どのようなシステムなのか。

答 技術点数を適正評価して、実態もついていくようにする。技術料を上げれば診療報酬点数も上がるといふそのようなシステムをさす。

問 医科と歯科の境界領域等における歯科技工士の役割とは具体的に何を指すのか。

答 具体的には顎顔面補綴とかそういう部分をどう取り込むかということもある。単純なことではないので、国民の理解を得ながら、関係法令も整備しながら進めていかなければならない。



【報告事項関係】

問 「歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」の内容が官報と違うところがある。通知だけ一人歩きすると誤解を招く恐れがあるのではないか。

答 官報と通知では当然官報が優先される。既に発出されているのでこの通知は届くと思うが、官報が正しいものである。

第2号議案

平成23年度会計収支決算の承認を求める件 平成23年度 一般会計収支決算書

(自：平成23年4月1日 至：平成24年3月31日)

収入の部					
政治資金収支報告書による収入科目	科目	平成23年度予算	平成23年度決算	差異	備考
1. 個人の負担する党費又は会費	会費	47,040,000	47,064,000	△ 24,000	過年度会費 4,833,200 当年度会費 42,230,800 (@400×105,577ヶ月)
2. 寄附					
(1) 個人からの寄附					
(2) 法人その他の団体からの寄附					
(3) 政治団体からの寄附					
3. 機関紙誌等の発行その他の事業による収入					
4. 借入金					
5. その他の収入	雑収入	50,000	21,368	28,632	預金利息等
6. 前年度繰越金		28,000,000	32,533,556	△ 4,533,556	
合計		75,090,000	79,618,924	△ 4,528,924	

支出の部					
政治資金収支報告書による支出科目	科目	平成23年度予算	平成23年度決算	差異	備考
1. 経常経費	(1) 人件費	4,300,000	4,111,018	188,982	
	(2) 光熱水費	60,000	60,000	0	光熱費
	(3) 備品・消耗品費	100,000	9,114	90,886	文具費等
	(4) 事務所費	8,700,000	5,391,870	3,308,130	役員通信費、郵送料等
		3,300,000	1,469,099	1,830,901	会日管理及び会費収受業務等
		900,000	900,000	0	事務室借用料
	④ 小計	17,360,000	11,941,101	5,418,899	
2. 政治活動費	(1) 組織活動費	600,000	147,710	452,290	近距離交通費
		2,300,000	1,567,000	733,000	遠距離交通費等
		800,000	704,755	95,245	文書封筒等印刷費
		9,400,000	11,418,702	△ 2,018,702	評議員会、総務会等
		3,000,000	401,720	2,598,280	
		1,000,000	405,525	594,475	中元・歳暮品代等
		900,000	440,571	459,429	対外渉外費
	① 小計	18,000,000	15,085,933	2,914,067	
	(2) 選挙関係費	50,000	8,000	42,000	
		150,000	0	150,000	
		100,000	31,815	68,185	
		50,000	0	50,000	
		200,000	150,000	50,000	
	② 小計	600,000	189,815	410,185	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				
		3,200,000	1,140,395	2,059,605	機関紙「れんめい」作成関係費等
	(4) 調査研究費	300,000	200,820	99,180	資料・書籍購入費等
	(5) 寄附・交付金	9,000,000	2,426,000	6,574,000	寄附・会費等
		1,000,000	260,000	740,000	地元活動費等
	(6) その他の経費	5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000	当年度積立
		100,000	50,355	49,645	諸雑費
		20,530,000	0	20,530,000	
	④ 小計	39,130,000	14,077,570	25,052,430	
	⑤ 小計		38,324,505	△ 38,324,505	
合計	小計	75,090,000	79,618,924	△ 4,528,924	

第4号議案

平成25年度予算承認を求める件 平成25年度 一般会計収支予算書

(自：平成25年1月1日 至：平成25年12月31日)

収入の部					
政治資金収支報告書による収入科目	科目	平成25年度予算	平成24年度予算	増減	備考
1. 個人の負担する党費又は会費	会費	39,780,000	33,040,000	6,740,000	資格者会員 @400×8,100名×12ヶ月終身会日 @1,000×900名
2. 寄附					
(1) 個人からの寄附					
(2) 法人その他の団体からの寄附					
(3) 政治団体からの寄附					
3. 機関紙誌の発行その他の事業による収入					
4. 借入金					
5. その他の収入	雑収入	30,000	30,000	0	預金利息他
6. 前年度繰越金		32,000,000	31,000,000	1,000,000	
合計		71,810,000	64,070,000	7,740,000	

支出の部					
政治資金収支報告書による支出科目	科目	平成25年度予算	平成24年度予算	増減	備考
1. 経常経費	(1) 人件費	4,300,000	3,300,000	1,000,000	職員給与等
	(2) 光熱水費	60,000	45,000	15,000	光熱費
	(3) 備品・消耗品費	100,000	80,000	20,000	文具費等
	(4) 事務所費	6,600,000	4,800,000	1,800,000	役員通信費、郵送料等
		4,200,000	2,900,000	1,300,000	会日管理及び会費収受業務等
		900,000	675,000	225,000	事務室借用料
	④ 小計	16,160,000	11,800,000	4,360,000	
2. 政治活動費	(1) 組織活動費	600,000	450,000	150,000	近距離交通費
		2,500,000	1,700,000	800,000	遠距離交通費等
		800,000	600,000	200,000	文書封筒等印刷費
		9,800,000	7,000,000	2,800,000	評議員会、総務会等
		3,000,000	2,000,000	1,000,000	議員連盟関係費を含む諸活動費
		1,000,000	0	0	中元・歳暮品代等
		900,000	700,000	200,000	対外渉外費
	① 小計	18,600,000	13,450,000	5,150,000	
	(2) 選挙関係費	100,000	100,000	0	
		300,000	300,000	0	
		200,000	200,000	0	
		100,000	100,000	0	
		100,000	100,000	0	
		400,000	400,000	0	
	② 小計	1,200,000	1,200,000	0	参院選
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				
		3,200,000	2,400,000	800,000	機関紙「れんめい」作成関係費等
	(4) 調査研究費	300,000	200,000	100,000	資料・書籍購入費等
	(5) 寄附・交付金	8,000,000	8,000,000	0	寄附・会費等
		2,500,000	2,500,000	0	地元活動費等
	(6) その他の経費	5,000,000	5,000,000	0	当年度積立
		100,000	80,000	20,000	諸雑費
		16,750,000	19,440,000	△ 2,690,000	
	④ 小計	35,850,000	37,620,000	△ 1,770,000	
合計	小計	71,810,000	64,070,000	7,740,000	